

第 2 章

地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

令和5年5月～令和6年3月

2 測定機関

埼玉県、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）及び事務移譲市（狭山市、上尾市、久喜市）

3 調査の種類及び測定地点数

（1）概況調査

県内の地下水質の概況を把握するための調査で、山岳部を除いた県全域を経緯度法により概ね2km四方の区画で区分し、全ての区画を8年で一巡（1区画1地点）する頻度で実施している。

（2）汚染井戸周辺地区調査

概況調査等によって新たに地下水汚染が判明した地域で実施する調査で、地下水汚染の範囲の確認及び汚染原因の究明を目的として実施した。

（3）継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、地下水汚染の動態を監視するための調査を実施している。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表2-1に示す。

表2-1 地下水質調査地点数

	合計	県	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	狭山市	上尾市	久喜市
概況調査	85	57	6	3	5	2	2	2	1	2	1	2	2
汚染井戸周辺地区調査	16	13	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
継続監視調査	142	83	11	13	4	3	16	2	0	0	6	2	2
合 計	243	153	17	16	9	5	21	4	1	2	7	4	4

備考 継続監視調査のうち、県測定1地点は年2回測定

4 測定項目、測定方法、測定回数、報告下限値及び地下水環境基準値

概況調査は、地下水環境基準項目（表2-2）について年1回実施した。

汚染井戸周辺地区調査は、概況調査等により地下水汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について実施した。

継続監視調査は、汚染井戸周辺地区調査により汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について、原則として年1回、前年度と同時期に実施した。

表2-2 測定の方法、報告下限値及び地下水環境基準値

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
カドミウム	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法（準備操作は規格K0102の55に定める方法によるほか、昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表8に掲げる方法によることができる。）	0.0003	0.003以下
全シアン	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法	0.1	検出されないこと
鉛	規格K0102の54に定める方法	0.005	0.01以下
六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法	0.005	0.02以下
砒素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.005	0.01以下
総水銀	公共用水域告示付表1に掲げる方法	0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法	0.0005	検出されないこと
P C B	公共用水域告示付表3に掲げる方法	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	0.02以下
四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002	0.002以下
クロロエチレン	平成9年3月環境庁告示第10号（地下水の水質汚濁に係る環境基準について）付表に掲げる方法	0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.004 0.002(シス体) 0.002(トランス体)	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002	0.002以下
チウラム	公共用水域告示付表4に掲げる方法	0.0006	0.006以下
シマジン	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.002	0.02以下
ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001	0.01以下
セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法 亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法	0.02 0.015 (硝酸性窒素) 0.005 (亜硝酸性窒素)	10以下
ふっ素	規格K0102の34.1又は34.1c）（注(6)第三文を除く。）（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。）に定める方法及び公共用水域告示付表6に掲げる方法	0.08	0.8以下
ほう素	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法	0.02	1以下
1,4-ジオキサン	公共用水域告示付表7に掲げる方法	0.005	0.05以下

備考 アルキル水銀は、さいたま市、春日部市、上尾市、草加市及び越谷市を除いて総水銀が検出された場合に測定

第2 測定結果

1 概況調査

46 市町の 85 地点について調査した結果は表 2-3、2-4、2-5 のとおりである。

表 2-3 概況調査結果

項 目	調査地点数	検出地点数	基準超過 地点数	基準適合率 (%)
鉛	85	11	1	99
六価クロム	85	1	0	100
砒素	85	21	0	100
ジクロロメタン	85	1	0	100
四塩化炭素	85	2	0	100
クロロエチレン	85	1	0	100
テトラクロロエチレン	85	3	0	100
1,3-ジクロロプロペン	85	2	0	100
セレン	85	3	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	85	57	4	95
ふっ素	85	79	0	100
ほう素	85	50	0	100
1,4-ジオキサン	85	1	0	100

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上（地下水環境基準超過を含む）であることをいう（以下、第2章地下水の水質測定結果において同じ）

表 2-4 概況調査の環境基準超過地点

項 目	地下水環境基準 超 過 地 点	調査 実施者	濃度 (mg/L)	地下水環境 基準値 (mg/L)
鉛	白岡市白岡	埼玉県	0.035	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	春日部市米島	春日部市	12	10 以下
	深谷市上柴町西	埼玉県	11	
	深谷市北根	埼玉県	12	
	久喜市菖蒲町柴山枝郷	久喜市	11	

表2-5 概況調査の結果(市町村別の検出又は基準超過の状況)

: 基準超過地点
 () : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区 分		調 査 項 目	鉛		六価クロム		砒素		ジクロロメタン		四塩化炭素		クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサン			
		地点数 (割合)	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過		
合 計			11(13)	1(1)	1(1)	0	21(25)	0	1(1)	0	2(2)	0	1(1)	0	3(4)	0	2(2)	0	3(4)	0	57(67)	4(5)	79(93)	0	50(59)	0	1(1)	0
中央 地域	さいたま市	6					5								1		2		1		5		6		3			
	川口市	2																					2		1			
	鴻巣市	2					1																2		2			
	上尾市	2	2																	2		1		1				
	蕨市	0																										
	戸田市	1	1																		1		1					
	桶川市	0																										
	北本市	1					1																1		1			
伊奈町	0																											
西部 地域	川越市	3																		2		3						
	所沢市	2	2												1					2		1		1				
	飯能市	4																		4		4		1				
	狭山市	1									1										1		1					
	入間市	2																		2		2						
	朝霞市	1													1					1		1		1				
	志木市	0																							1			
	和光市	0																										
	新座市	1																			1		1					
	富士見市	1									1										1		1					
	日高市	0																										
	ふじみ野市	1	1																		1		1					
三芳町	0																											
東松山 地域	東松山市	2											1							1		2		1				
	坂戸市	2					1															2		1				
	鶴ヶ島市	0																										
	毛呂山町	2																			2		1		1			
	越生町	2				1															2		2					
	滑川町	1																			1		1		1			
	嵐山町	1	1																		1		1		1			
	小川町	1																			1		1		1			
	川島町	2					1		1												2		2		2			
	吉見町	0																										
	鳩山町	0																										
	ときがわ町	2																			2		2		1			
東秩父村	1	1				1														1		1		1				
秩父 地域	秩父市	1	1															1		1		1		1				
	横瀬町	0																										
	皆野町	0																										
	長瀨町	1																			1		1		1			
	小鹿野町	1																			1		1		1			
北部 地域	熊谷市	5					1														4		5		4			
	本庄市	3																			3		3		2			
	深谷市	4																			3	2	4		2		1	
	美里町	1																			1		1					
	神川町	0																										
	上里町	1																			1		1		1			
寄居町	1																			1		1		1				
越谷 地域	草加市	1					1																1					
	越谷市	2																					2		2			
	八潮市	0																										
	三郷市	1																					1		1			
	吉川市	1																					1		1			
	松伏町	0																										
東部 地域	行田市	2					1																2		2			
	加須市	4	1				1																4		4			
	春日部市	2					1														2	1			1			
	羽生市	2					2																2		2			
	久喜市	2					1														1	1	1					
	蓮田市	0																										
	幸手市	1					1																1		1			
	白岡市	1	1	1			1											1		1		1						
	宮代町	0																										
杉戸町	2					1														1		2		2				
地下水環境基準値		(mg/L)	0.01		0.02		0.01		0.02		0.002		0.002		0.01		0.002		0.01		10		0.8		1		0.05	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水環境基準を超過した地点等の周辺 16 地点について調査した。その結果は、表 2-6 のとおりである。1 地点で地下水環境基準を超過した。

(1) 概況調査により新たに地下水汚染が判明したため実施したもの

ア 鉛

井戸管材のポリ塩化ビニル管から鉛が溶出していると判断した。周辺調査の結果、周辺への拡散がないことが判明した。

イ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

当該井戸の周辺に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を使用する工場・事業所は存在せず原因不明である。考えられる原因として畑地における過剰な施肥、家畜排泄物の不適切な管理又は生活排水の不適切な管理などが挙げられるが、特定には至らなかった。

(2) 継続監視調査の終了を判断するために実施したもの

有機塩素系化合物について、継続監視を終了しようとする 5 地点の周辺 8 地点を調査した結果、地下水環境基準の超過はなかった。そのため、環境基準を超過するおそれがなくなった当該地点での監視を終了する。

表 2-6 汚染井戸周辺地区調査結果

項 目	調 査 地 域	調査実施者	調 査 地点数	検出 地点数	基準超過 地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	白岡市白岡	埼玉県	6	3	0	0.001～0.003
有機塩素系 化合物	所沢市中富*1	所沢市	3	0	0	－
	入間市宮寺*2、 小谷田*2	埼玉県	3	0	0	－
	朝霞市三原*2	埼玉県	1	0	0	－
	ふじみ野市清見*2	埼玉県	1	0	0	－
硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	深谷市上柴町西	埼玉県	2	2	1	9.7～16

*1 2 地点の継続監視調査の終了を判断するために実施した調査

測定項目は、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン

*2 継続監視調査の終了を判断するために実施した調査

測定項目は、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び 1,3-ジクロロプロペン

3 継続監視調査

砒素などの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表 2-7、2-8 のとおりである。

58 地点で地下水環境基準を超過した。

表 2-7 継続監視調査結果

項 目	調 査 地点数	検 出 地点数	基準超過 地点数	検出濃度範囲 (mg/L) 備考 ²	地下水環境基準値 (mg/L)
鉛	1	1	0	0.001	0.01以下
六価クロム	2	1	1	0.021	0.02以下
砒素	7	7	6	0.002～0.028	0.01以下
ジクロロメタン	4	0	0	—	0.02以下
四塩化炭素	23	3	1	0.0002～0.0049	0.002以下
クロロエチレン	35	1	1	0.077	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	4	0	0	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	35	4	0	0.002～0.036	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	35	9	2	0.005～1.1	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	31	4	0	0.0069～0.015	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	4	0	0	—	0.006以下
トリクロロエチレン	35	13	4	0.001～0.59	0.01以下
テトラクロロエチレン	34	18	11	0.001～0.19	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	4	0	0	—	0.002以下
ベンゼン	1	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	97	97	35	0.12～29	10以下
ふっ素	2	2	1	0.04～6.0	0.8以下
ほう素	2	2	1	0.03～35	1以下
1,4-ジオキサン	1	0	0	—	0.05以下
総計（延べ数）	142	137	58	—	—

備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり

2 年2回以上測定している地点は平均値により評価

3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表2-8 継続監視調査の結果

				:基準超過																		
				単位:mg/L																		
地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン
中央地域	さいたま市	地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下
		南区広ヶ谷戸	062708															26				
		南区大谷口	062704															13				
		桜区五間	062306			0.018																
		桜区在家	072408			0.028																
		西区宮前町	102311															7.3				
		大宮区吉敷町	082509			0.014																
		見沼区山	082700															9.2				
		岩槻区岩槻	122714															2.9				
		岩槻区真福寺	112809							< 0.002	0.009			0.33							< 0.0002	
		岩槻区末田	102915			0.012																
		岩槻区平林寺	122704															10				
	川口市	戸塚	063003															7.5				
		本町	022907				< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	0.002	0.062	< 0.0005	< 0.0006	0.051	< 0.0005	< 0.0002	< 0.001				< 0.0002	< 0.005
		弥平	023006			0.012																
	鴻巣市	滝馬室	182003															8.7				
		屈巢	202003															11				
	上尾市	平塚	142402															28				
		本町	132304															10				
	桶川市	川田谷	142001															13				
		上日出谷	152113					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
	北本市	上日出谷	152118					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0015						< 0.0002	
		石戸宿	152015															20				
		荒井	152006															18				
	伊奈町	小室	142409															7.1				
		羽貴	152409															3.9				
西部地域	川越市	牛子	082002															9.3				
		下松原	071933															9.4				
		今福	071800							< 0.002	< 0.004			< 0.001	0.0048						< 0.0002	
		今福	071939															8.0				
		下広谷	121700							< 0.002	0.006			< 0.001	0.036						< 0.0002	
		砂新田	081904															9.4				
		小堤	111700							< 0.002	< 0.004			< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		上松原	061903															8.6				
		木野目	082020															11				
		寺尾	072004															9.6				
		砂	082022															10				
		東本宿	112103			0.014																
		諏訪町	072007															0.12				
	所沢市	久米	011822							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.13						< 0.0002	
		北秋津	011907															12				
		三ヶ島	021623															7.9				
		三ヶ島	210003															11				
		北野	021630															5.8				
		城	022103															12				
		狭山ヶ丘	031612															6.6				
		狭山ヶ丘	031626	0.001																		
		東狭山ヶ丘	031724															7.5				
		上新井	021815															5.7				
		西所沢	021819							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.19						< 0.0002	
		中富	031912							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		中富	031928							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.002	< 0.0005						< 0.0002	
		神米金	041813															7.7				
		南永井	032136															10				
		所沢新町	031806															7.3				

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下
西部地域	飯能市	青木	061305															7.5				
		中山	061310															4.7				
		双柳	061318					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		下川崎	071404															17				
		本町	061224					0.0005		< 0.002	0.018	< 0.0005		0.59	< 0.0005						< 0.0002	
	狭山市	堀兼	061811							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.020			6.1			< 0.0002	
		堀兼	061817															12				
		北入曽	051705															6.6				
		笹井	061508							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.002	0.033						< 0.0002	
		沢	061701							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0033						< 0.0002	
	入間市	広瀬東	061502							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		宮寺	021517															8.0				
		宮寺	031512															13				
		狭山ヶ原	031405				< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.0005	< 0.0006	< 0.001	0.0010	< 0.0002					< 0.0002	
		東町	041600															27				
	朝霞市	野田	051422															5.9				
		下藤沢	041607															11				
		上藤沢	031506															11				
		扇町屋	041502															17				
		新光	051412					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.028						< 0.0002	
	和光市	新光	051416					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0087						< 0.0002	
		下谷ヶ貫	031410															7.8				
		三原	032305				< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.0005	< 0.0006	< 0.001	< 0.0005	< 0.0002					< 0.0002	
		上内間木	042401															3.1				
		宮戸	042319															12				
	新座市	膝折町	022303															22				
		膝折町	022308															13				
		白子	012404					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0033						< 0.0002	
		下新倉	022507					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.002	< 0.0005						< 0.0002	
		下新倉	022512															8.9				
	富士見市	新倉	022404															6.8				
		南	012413															7.7				
		野火止	022205															9.7				
		中野	032128															12				
		大和田	032207															12				
	日高市	関沢	052100															12				
		関沢	052101															9.7				
		下南畑	062201															14				
		下南畑	062208															15				
		諏訪	062218															10				
	ふじみ野市	旭ヶ丘	091404															8.4				
		田木	071501															4.7				
		梅原	071203															7.2				
		福岡	072110				< 0.002	0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.0005	< 0.0006	< 0.001	< 0.0005	< 0.0002					< 0.0002	
		福岡	072206															12				
	三芳町	西原	072111					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.019						< 0.0002	
		上福岡	062003					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.017						< 0.0002	
		川崎	082020					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.019						< 0.0002	
		川崎	082110					0.0049		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		北永井	052013															13				
東松山地域	東松山市	藤久保	042113					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0065						< 0.0002	
		上富	042013															8.9				
		竹間沢	042125															9.2				
		箭弓町	161500					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		若松町	161610					< 0.0002		0.005	0.005	0.015		0.006	< 0.0005						< 0.0002	
		松葉町	171500		0.021																	
		東平	181618															9.7				
		神明町	161516		< 0.005			< 0.0002		0.003	0.007	0.015		0.006	< 0.0005						< 0.0002	
		新郷	171405					< 0.0002		0.036	1.1	0.0069		0.087	0.014						0.077	

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下
東松山地域	坂戸市	沢木	131502															7.4				
		善能寺	121403															6.9				
	鶴ヶ島市	羽折町	111507															3.7				
		滝ノ入	111105																6.0	35		
	毛呂山町	滝ノ入	111112															0.04	0.03			
		中尾	181402															8.1				
	嵐山町	杉山	181204															14				
		將軍沢	151302															7.4				
	川島町	三保谷宿	142007															1.2				
秩父地域	秩父市	鳩山町	121302															2.9				
		山田	150402					< 0.0002		< 0.002	0.006	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		伊古田	170208															1.6				
	小鹿野町	小柱	180308															17				
		小鹿野	150012															26				
北部地域	熊谷市	長留	150104															4.9				
		西別府	261318															10				
		東別府	261310															10				
		出来島	281408															8.6				
		須賀広	211310															12				
	本庄市	児玉町長沖	250509															19				
	深谷市	折之口	241133					< 0.0002		< 0.002	0.040	0.010		0.007	0.17						< 0.0002	
		武蔵野	230908															29				
東部地域	寄居町	用土	230803															8.1				
	行田市	小見	241907															6.6				
	春日部市	米島	133200															7.0				
		花積	122804															16				
	久喜市	菖蒲町小林	182310															7.2				
		菖蒲町新堀	182300			0.002																
	蓮田市	上平野	162426															6.2				